

(届出概要説明資料)

## 審議案件に関する概要

令和4年11月28日第一部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項(変更)
届出日	令和4年5月13日
担当部署	後志総合振興局産業振興部商工労働観光課

### 1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所
みずほ信託銀行株式会社 支配人 小西 伸幸 ほか38者	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 ほか

### 2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	駅前第2施設建築物 北海道小樽市稲穂2丁目65番地
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社長崎屋 代表取締役 赤城 真一郎 東京都目黒区青葉台2丁目19番10号 ほか31件
(3) 変更年月日	令和4年(2022年)12月1日
(4) 店舗面積の合計	9,559㎡(変更なし)
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数 《変更前》79台 《変更後》117台(隔地駐車場① 31台) (隔地駐車場② 86台)
(6) 施設の運営方法	駐車場の出入口数 《変更前》6箇所(入口2箇所、出口2箇所、 出入口2箇所) 《変更後》4箇所(入口2箇所、出口2箇所) (隔地駐車場① 入口1箇所、出口1箇所) (隔地駐車場② 入口1箇所、出口1箇所)
(7) 変更する理由	建替える隔地立体駐車場を届出駐車場とするため

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 425台 > 設置台数 117台				
	駐車場利用実態調査に基づくピーク来客台数	必要駐車台数 117台 ≤ 設置台数 117台				
	来客車両等の入出庫状況	隔地駐車場① 平面自走式 隔地駐車場② 立体自走式				
	冬期間の駐車場の除排雪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪が生じた場合には除雪に努めます。</li> <li>・出入口に関しては車両の視距が確保できるよう配慮します。</li> </ul>				
	従業員駐車場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員は公共交通機関を利用して通勤しているため、従業員駐車場は確保していません。</li> </ul>				
	駐車場整備に当たっての考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の駐車需要を充足する台数を確保します。</li> <li>・万一、駐車場が満車になることが見込まれる場合には臨時駐車場の設置を検討します。</li> </ul>				
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内に停止線及び横断歩道を配置して安全を確保します。</li> </ul>				
その他配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売促進催事等を行い繁忙が予想される場合には、交通整理員等を適宜配置します。</li> </ul>					
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		A	60dB	12.8dB	○	
		B	60dB	38.8dB	○	
		C	60dB	35.6dB	○	
		D	60dB	43.5dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		A	50dB	-2.0dB	○	
		B	50dB	19.6dB	○	
		C	50dB	15.3dB	○	
		D	50dB	23.4dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		P 1	来客車両走行	45dB※	59.3dB	△
		P 2	来客車両走行	45dB※	52.5dB	△
		P 3	来客車両走行	45dB※	56.1dB	△
P 1'		来客車ドア開閉音	50dB	42.6dB	○	
P 2'		来客車両走行	45dB※	45.6dB	△	
P 2''		来客車両走行	50dB	41.8dB	○	
P 3''	来客車両走行	45dB※	43.2dB	○		

		※ 診療所から50mの範囲内であるため、規制基準を-5dBとしています。
	騒音問題の一般的対策	・職員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行を行うよう指導します。
	荷さばき作業等の対策	・引き続きアイドリングストップを周知します。
	付帯設備・施設等の対策	・定期的なメンテナンスを実施するとともに必要最低限の稼働とします。
	青少年の蝟集等の対策	・従業員による巡回及び声掛けを行っております。また、駐車場における暗がりの発生防止等、適切な照明計画を行っております。
	その他の対応方策	・駐車場内は段差の少ない構造とし、段差通過時の騒音発生を防止します。
(3) 関係行政機関との協議状況	公安委員会（警察）	協議済み（北海道警察本部交通部交通規制課、札幌方面小樽警察署交通部交通第一課） ・計画概要について説明
	地元市町村	協議済み（小樽市産業港湾部商業労政課） ・計画概要について説明

#### 4. 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
(2) 住民等の意見	意見なし

#### 5. 道（後志総合振興局連絡調整会議）の意見案

意見なし。